

令和6年第4回岩沼市議会定例会
市政報告並びに提案理由書

令和6年9月3日

岩 沼 市

令和6年第4回岩沼市議会定例会を招集しましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ち、市政の概要について御報告申し上げます。

総合防災訓練及び災害対策本部設置・運営訓練の実施

総合防災訓練及び災害対策本部設置・運営訓練の実施について申し上げます。

7月7日に実施した総合防災訓練では、市内全域に複数手段による緊急情報の発信を行い、安全行動を取っていただくことを呼びかけるとともに、市内の全小中学校で避難所開設・運営訓練を行いました。

また、同月18日には災害対策本部設置・運営訓練を実施し、関係機関と有事における意思決定のプロセスや役割分担、応急対策活動をする上での連携手法等の確認を行いました。

各町内会等においても、本訓練に合わせて、自主防災訓練を行っていただくなど、積極的に防災・減災対策に取り組んでいただいておりますので、これらの気運を維持しながら、地域

防災力の更なる向上に努めてまいります。

仙台空港鉄道株式会社の減資

仙台空港鉄道株式会社の減資について申し上げます。

仙台空港鉄道株式会社の臨時取締役会が先月 26 日に開催され、累積欠損金の減少を図ることを目的とした減資を行いたい旨の説明がありました。

本市としましては、仙台空港アクセス線の将来の延伸を条件に出資していたことから、この減資が今後に与える影響について、県及び仙台空港鉄道株式会社に丁寧な説明を求めてまいります。

仙台空港周辺地域活性化施設の再協議

仙台空港周辺地域活性化施設の再協議について申し上げます。

公募をしていた本施設については、3 事業者から関心表明書の提出がありましたが、具体的な提案には至らず、辞退の意向が示されました。

このため、本事業に共に取り組んでいただいている県と事業の実現に向けた再協議を行っております。

脱炭素先行地域計画提案書の提出

脱炭素先行地域計画提案書の提出について申し上げます。

2030年までに脱炭素化を加速させ、市内未利用地の活用やエネルギーマネジメントの向上等を図るため、先般、第5回脱炭素先行地域募集要領に基づく計画提案書を環境省に提出いたしました。

結果の公表は10月以降に行われると伺っております。

移住・定住の推進

移住・定住の推進について申し上げます。

7月27日、2市2町で連携した合同移住フェアを東京都中央区で初めて開催いたしました。当日は16世帯の方が来場され、個別の移住相談や市のPRを行いました。

今後も、あらゆる機会を捉えて多くの方々の耳目を集めるとともに、子育て世代の移住・定住につなげる施策の検討を進めてまいります。

大使の委嘱及び包括連携協定の締結

大使の委嘱及び包括連携協定の締結について申し上げます。

先般、本市の情報発信等を行っていただくため、プロサッカー選手の大久保剛志氏にいわぬま大使を、ダンス&ボーカルグループW A T W I N Gに所属している鈴木暁氏にいわぬまP R大使を委嘱いたしました。

本市出身の両氏には、岩沼愛にあふれた情報を国内外に広く発信していただくなど、市のP Rに力をお貸しいただきたいと考えております。

また、7月29日に大久保氏が代表を務める株式会社G 4 0と、交流人口の拡大や国際交流による地域活性化等を目的とした包括連携協定を締結いたしました。今後は、その具現化に向けた連携を深めていく予定としております。

バンコク F C キャンプ及び岩沼タイフェア

バンコク F C キャンプ及び岩沼タイフェアについて申し上げます。

タイ王国のプロサッカークラブ「バンコク F C」が7月29日から先月4日までの期間、市内を拠点にトレーニングキャンプを実施いたしました。選手、スタッフなど約50人が

来市し、陸上競技場で練習を行うとともに、市内の観光スポットを巡り、チームや選手のSNS等により本市をタイ王国の皆様幅広く紹介していただきました。

また、このキャンプに合わせて、市内23の飲食店と小売店が同国に関連した料理等を提供する岩沼タイフェアが市観光物産協会によって開催され、バンコクFCの歓迎ムードに華を添えていただきました。

健康診断事業

健康診断事業について申し上げます。

6月3日から28日までの期間、基本健診、特定健診及び後期高齢者健診を実施し、集団健診と個別健診を合わせた受診者数は4,323人となりました。

今後は、メタボリック症候群とその予備群の方を対象に食生活や運動指導を取り入れた特定保健指導を行い、生活習慣病の予防に取り組んでまいります。

なお、保健センターは7月から来年2月まで改修工事を行っていることから、この期間の集団健診は市民会館等で実施することになります。

熱中症対策

熱中症対策について申し上げます。

市が指定するクーリングシェルターについては、新たに民間施設を含めた3か所を追加し16か所としたほか、ひと涼み処として郵便局6か所に協力をいただき、マップの配布等を通じて、広く市民に利用を呼びかけております。

今後も厳しい暑さが予想されることから、引き続き、周知啓発を行い、熱中症による重大な健康被害を防止してまいります。

不妊検査費及び不妊治療費の助成

不妊検査費及び不妊治療費の助成について申し上げます。

不妊を心配する夫婦が早期に適切な検査や治療を受けやすくするため、本年4月以降の不妊検査においては3万円、不妊治療においては5万円を上限とする助成を実施しております。

これらの取組によって経済的負担の軽減を図りながら、安心して子どもを産み育てやすい環境の整備に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスワクチン予防 接種

新型コロナウイルスワクチン予防接種について申し上げます。

65歳以上の市民等を対象にした予防接種を、来月1日から
来年1月31日までの期間、定期接種として委託医療機関で
実施する予定としております。

この接種費用については一部助成を行いますので、市内医療
機関と連携しながら、適切な情報提供を行ってまいります。

敬老のつどい地域版の開催

敬老のつどい地域版の開催について申し上げます。

今月1日、敬老のつどい地域版を岩沼西小学校学区及び玉浦
小学校学区で開催し、多くの方々に出席をいただきました。

当日は、地域の方々の協力をいただきながら、歌や体操など
の催しや子どもたちとの交流も行われ、出席者に楽しいひと時
を過ごしていただくことができました。

なお、8日にも、岩沼小学校学区及び岩沼南小学校学区で
同様の催しを開催する予定としております。

地域密着型サービス事業者の選定

地域密着型サービス事業者の選定について申し上げます。

公募していた定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの事業者については、1事業者から応募があり、有識者、市民等で構成する岩沼市地域密着型サービス事業者選定委員会による意見を踏まえ、当該事業者を運営事業者に選定いたしました。

事業者の計画では、地域住民の理解を得ながら整備を進め、今年度末までに事業開始を目指すとしております。

なお、応募がなかった看護小規模多機能型居宅介護サービスについては、再度、公募を行ってまいります。

第2期地域福祉計画及び第2期自殺対策計画の策定

第2期地域福祉計画及び第2期自殺対策計画の策定について申し上げます。

第1期の計画期間を7年度末としていることから、2つの計画を一体的に策定することとし、有識者等で構成する岩沼市地域福祉計画等策定委員会を先月19日に開催いたしました。

今後、市民アンケートや住民懇談会などを通じ、多くの方々

の意見を伺いながら計画の策定を進めてまいります。

低所得世帯への物価高騰緊急支援 給付金及び定額減税補足給付金

低所得世帯への物価高騰緊急支援給付金及び定額減税補足給付金について申し上げます。

6年度に新たに住民税非課税となった世帯及び住民税均等割のみ課税となった世帯へ1世帯当たり10万円を支給する物価高騰緊急支援給付金については、これまで195世帯に支給いたしました。

また、定額減税しきれないと見込まれる方に対して支給する定額減税補足給付金については、これまで2,265人に支給いたしました。

こども・子育て支援パッケージの 取組状況

こども・子育て支援パッケージの取組状況について申し上げます。

第2子以降の保育料については、これまで児童約220人分を無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいり

ました。

また、3歳以上児への米飯無償提供については、市内保育等施設の全15施設のうち10施設で始めており、来月には新たに3施設で始める予定としております。

引き続き、積極的な情報発信を行いながら、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めてまいります。

秋の収穫祭の開催

秋の収穫祭の開催について申し上げます。

農業生産者と市民の交流を目的とした秋の収穫祭が、11月2日にハナトピア岩沼で開催されます。

千人鍋の振る舞いや地元農産物の販売を通じて、来場者には秋の実りを感じていただきたいと考えております。

なお、実行委員会主催による収穫祭は今回が最後となりますが、指定管理者制度移行後も同様のイベントが開催されるよう管理者に働きかけてまいります。

ビジネススタート補助金

ビジネススタート補助金について申し上げます。

総合計画に掲げる職・住が近接した「利便性が高く魅力的な

まちづくり」を推進するため、市内で創業しようとする事業者を支援するビジネスサポート補助金を新設し、来月 1 日から申請を受け付けいたします。

地域課題の解決、住民サービスの向上又は地域経済の活性化につながるような意欲と能力の高い事業者に活用いただけるよう、金融機関や商工会などの関係機関と連携して幅広く周知を図ってまいります。

いわぬま市民夏まつり

いわぬま市民夏まつりについて申し上げます。

いわぬま市民夏まつりが先月 24 日に開催されました。5 年ぶりとなる花火の打ち上げをはじめ、ステージでのイベント、青空テント市、こども広場など、来場された多くの市民の皆様に夏の一日を楽しんでいただきました。

事前の準備から当日の運営まで尽力いただきました関係者や実行委員会の皆様に、厚く御礼申し上げます。

宅地開発に向けた取組

宅地開発に向けた取組について申し上げます。

矢野目西地区及び岩沼インターチェンジ周辺地区が仙塩広域

都市計画に基づく一般保留地区に位置づけられました。開発の熟度を高められるよう、引き続き関係する方々との調整を進めてまいります。

また、市総合計画に掲げる将来人口の実現に向け、短期的取組としては駅周辺を含む中心市街地の宅地開発促進に向けた可能性調査を、長期的取組としては市街化区域拡大を伴う土地区画整理事業等可能性調査を実施しております。

新たな宅地開発を進められるよう、全庁一丸となって取り組んでまいります。

スクールボランティア

スクールボランティアについて申し上げます。

市内の建設会社で構成する岩沼建設産業同友会の社会貢献事業の一環として、第15回スクールボランティアが7月17日に行われました。

今年度は、市内4小学校を対象に、同会に所属する36人が各学校に分かれ、校庭の整地、除草作業、側溝清掃等を行っていただきました。

市民会館大ホール及び中ホールの閉鎖

市民会館大ホール及び中ホールの閉鎖について申し上げます。

老朽化している舞台機構や客席の改修等を行うため、来年1月下旬から同年5月末までの期間、大ホール等を閉鎖いたします。

これを受け、例年2月に開催していたいわぬま市民交流フェスティバルは、実行委員会で協議した結果、中止と決定した旨を伺っております。

なお、中央公民館の各会議室は、改修期間中も利用いただけます。

全国高校生銃剣道大会

全国高校生銃剣道大会について申し上げます。

7月27日、本市では18回目の開催となる第36回全国高校生銃剣道大会が、総合体育館で行われました。

26都道府県から58チーム、201人の選手・監督が参加し、高校生らしい若さあふれる熱戦が繰り広げられました。

なお、銃剣道の甲子園とされる本大会は、次年度から日本

武道館で開催されることが決定しているため、今回が本市での最後の開催となりました。

続いて、認定第１号から認定第８号まで、議案第５２号、議案第５３号及び議案第５８号から議案第６５号までの提案理由について申し上げます。

まず、認定第１号から認定第８号までについては、令和５年度の岩沼市一般会計及び各種会計の決算について、地方自治法第２３３条第３項又は地方公営企業法第３０条第４項及び同法第３２条第２項の規定に基づき、議会の認定及び議決をいただくとするものであります。

決算内容は、

一般会計では、

歳入が「１９８億１，５３０万３，５１７円」、

歳出が「１８６億２６８万３，９５０円」、

差引収支が「１２億１，２６１万９，５６７円」、

国民健康保険事業特別会計では、

歳入が「４３億２５６万８，４１８円」、

歳出が「４１億９，９１０万９，２５６円」、

差引収支が「１億３４５万９，１６２円」、

後期高齢者医療特別会計では、

歳入が「５億５，３１１万２，７９８円」、

歳出が「５億３，８３３万９，８７１円」、

差引収支が「１，４７７万２，９２７円」、

介護保険事業特別会計では、

歳入が「４０億８，０００万２，７６６円」、

歳出が「３８億９，７１８万５，３２１円」、

差引収支が「１億８，２８１万７，４４５円」、

矢野目西地区土地区画整理事業特別会計では、

歳入が「５６２万３，６１２円」、

歳出が「３２１万４，６９３円」、

差引収支が「２４０万８，９１９円」となっております。

企業会計については、収益的収支についてのみ申し上げます。

水道事業会計では「１億４，４２１万３，３７６円」の純

利益、下水道事業会計では「１億８，０１８万３，５７３円」

の純利益、特定公共下水道事業会計では「２，６４３万

2, 506円」の純利益となっております。

なお、決算の概要については、議案審議の際に会計管理者又は企業出納員から御説明申し上げます。

次に、議案第52号については、本年12月2日に現行の被保険者証が廃止されることに伴い、罰則規定から被保険者証の返還に係る文言を削除するため、岩沼市国民健康保険条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第53号については、企業立地奨励金の対象地区を特定することで、市等が造成した新しい産業用地への早期の企業誘致に結び付けるため、岩沼市企業立地促進条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第58号については、三軒茶屋東地区の地区整備計画に基づき、新設する路線及び農道を市道として認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をいただくようとするものであります。

議案第59号については、工事の終点部となる橋りょうの基礎が突出していることが判明したことから、当該突出部を取り壊した場合の橋りょう全体の安全性への影響を考慮し、

終点部から手前10メートルの水路工事を減工するため、令和5年度都市計画道路朝日竹の里線水路改修工事の請負変更契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第60号については、令和2年度都市計画道路朝日竹の里線排水路改修工事によって生じた工作物の亀裂等に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第61号については、令和6年度岩沼市一般会計補正予算（第3号）で、歳入では、交付税本算定による普通交付税及び臨時財政対策債の減、前年度決算剰余に係る純繰越金の増、ふるさと納税寄附金の増など、歳出では、過年度の補助事業等に係る国・県支出金精算還付金の追加、ふるさと納税関連経費の増、高齢者日用品支給事業に要する経費の追加などを計上し、歳入歳出とも「2億7,421万2,000円」を追加し、総額を「203億8,822万8,000円」にしようとするものであります。

議案第 6 2 号については、令和 6 年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定等により、また、歳出では、過年度の国県支出金の精算等により、歳入歳出とも「4 8 4 万 6, 0 0 0 円」を追加し、総額を「4 3 億 4, 7 5 9 万 3, 0 0 0 円」にしようとするものであります。

議案第 6 3 号については、令和 6 年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定等により、また、歳出では、前年度歳入分に係る後期高齢者医療広域連合納付金の追加及び前年度一般会計繰入金の精算等により、歳入歳出とも「1, 4 8 7 万円」を追加し、総額を「6 億 2, 0 9 3 万 1, 0 0 0 円」にしようとするものであります。

議案第 6 4 号については、令和 6 年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定等により、また、歳出では、介護給付費国庫負担金の前年度歳入分の精算等により、歳入歳出とも「2 億 4, 9 6 4 万 9, 0 0 0 円」を追加し、総額を「4 2 億 8, 8 7 2 万

9, 000円」にしようとするものであります。

議案第65号については、令和6年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定により、また、歳出では、一般会計への繰出金の増により、歳入歳出とも「230万9,000円」を追加し、総額を「2億3,031万9,000円」にしようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。